

札幌市の小中学校における
学校適正配置のあり方について

意見提言（案）

平成17年 月

札幌市学校適正配置検討懇談会

目 次

1 . はじめに	1
2 . 学校適正配置検討の背景	2
3 . 学校規模のあり方を考える視点について	3
子どもたちの教育・人格形成の視点	3
学級規模の視点	4
指導体制の視点	4
4 . 統合の効果	6
効果の検証	6
アンケート調査結果	7
5 . 小学校における適正な学校規模について	12
6 . 中学校における適正な学校規模について	13
7 . 適正配置のあり方	15
適正配置に対する考え方	15
適正配置を実施する際に考慮すべき事項	17
8 . 通学区域の考え方	19
9 . 学校と地域の考え方	21
10 . おわりに	23

資 料

資料1 : 諮問書	24
資料2 : 札幌市学校適正配置検討懇談会委員名簿	26
資料3 : 札幌市学校適正配置検討懇談会設置要綱	27
資料4 : 札幌市学校適正配置検討懇談会審議経過	29
資料5 : 札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について	30
(平成12年 札幌市学校適正規模検討懇談会「意見提言」の概要)	
資料6 : 学校規模の現状について	32

1 . はじめに

2. 学校適正配置検討の背景

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。小規模化が進むと、クラス替えができなかったり、望ましい教育効果が得られないといった問題が生じてくる。

子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、どの程度の規模で学校教育が行われるのが望ましいのか、またそれを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成11年8月に有識者や学校関係者、PTAから構成される「札幌市学校適正規模検討懇談会」が設置され、10回にわたる検討の後、平成12年5月に「札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について」意見提言を提出した。

これには、小学校の適正な学校規模として、「効果的なクラス替えのためには1学年3～4学級、少なくとも2学級以上が望ましいことから、適正規模は全校で18～24学級であり、少なくとも12学級以上が必要である」と提言された。

また、学校の適正規模を検討すべき地域として、人口空洞化の進む都心部、人口の減少傾向がみられる郊外部の旧宅地造成地区、市街化区域の縁辺部（山間部等）をあげている。

札幌市ではこの意見提言を受け、12学級未満の学校が隣接し、老朽化が著しい校舎を含む都心部の創成小、豊水小、大通小及び曙小について、速やかに学校規模の適正化を図る必要性が高いと判断して、統合計画を策定し、実施に移した。その結果、4校が統合され平成16年4月に資生館小が開校したところである。

しかしながら、少子化の勢いは止まることなく、児童数・生徒数は依然として減少傾向にあり、子どもたちにより良い教育環境を整備するためには、学校の適正な配置を行うことが急務であるとの考えから、今回、平成12年の意見提言の基本的な考え方を再確認し、時間の経過に伴う教育環境の変化や、新しい制度から受ける影響、さらには統合校の効果検証や適正配置実施の際に考慮すべき事項について多面的な検討を行い、小中学校の適正配置のあり方について意見提言を行うことを目的として、平成16年12月に教育長の諮問により「札幌市学校適正配置検討懇談会」が設置されたものである。

3．学校規模のあり方を考える視点について

本懇談会においては、小中学校の適正配置の検討に際して、適正な学校規模についての意見交換を行った。これら意見については、子どもたちの教育・人格形成の視点、学級規模の視点、指導体制の視点といった3つの視点から整理することができる。

子どもたちの教育・人格形成の視点

子どもたちの教育・人格形成の視点からみると、集団生活を通じて、様々な個性と出会い、交流することにより、それぞれの個性を磨くことや社会性を身につけることなど、学校での様々な教育効果は、一定以上の規模の集団の中で学び、生活していくことによって、より高められるものと考えられる。とりわけ、集団の中で生きる力が非常に大事なものであり、それを培うため適正な規模の学校の中で子どもたちの成長を促すということが大切である。

小規模校、大規模校それぞれにメリットとデメリットがあり、一方からの視点のみでは結論付けるのは困難ではあるが、子どもたちが一体感のある充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活を送るためには、適正な学校規模が望ましい。

加えて、教員との関係からみると、子どもたちの潜在的な能力を伸ばしていくためには、様々な個性を持つ多くの教員とふれあうことが必要であり、また、子どもたちの個に応じた学習指導が適宜受けられるような教員数を確保する必要がある。

特に中学校では、部活動なども活発となるが、教員数は学校規模に応じて決まることから、できるだけ子どもたちの興味・関心に対応できる多様な部活動を成り立たせるためには、ある一定以上の教員数の確保ができる規模の学校が望ましい。

以上のことから、過小・過大な学校規模は避ける必要があるが、とりわけ、固定しがちな人間関係に変化を与えることや、新しい成長の機会を得るなどのため、効果的なクラス替えが可能となるような学校規模に配慮する必要があると考えられる。

学級規模の視点

教育環境を考えていく上では、学校規模からの視点ばかりではなく、学級規模からの視点も重要である。

現在、札幌市においては、きめ細かな指導が求められる小学校低学年で「少人数学級実践研究事業」^注を実施している。平成16年度は1年生を、平成17年度は1、2年生を対象としている。

なお、現在の1学級当たりの全市平均児童数は小学校1年生、2年生が約29人、3年生、4年生、6年生が32人、5年生が31人である。

注)「少人数学級実践研究事業」・・・小学校低学年における基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の確実な定着、学校生活の円滑な適応などを図るため、少人数学級編制に係る研究校を指定し、効果的な指導方法の在り方等について実践的な研究を行う事業。

指導体制の視点

指導体制からみると、教員数が確保された適正規模校で行われている指導内容や方法の工夫がされた少人数指導と、過小規模校での少人数指導には、教育手法などの面で選択肢に差があり、質・内容とも異なるものといえる。

小学校においては、同学年の教員同士が指導方法の面で協力したり、課題解決のアイデアを出し合うなど、切磋琢磨して良い刺激を与え合う効果を考慮すると、1学年3～4学級が望ましいといった指摘があるほか、中学校では9教科のうち指導時数の多い国語、社会、数学、理科、英語（以下「5教科」という）について、一人の教員が3学年にわたって対応することは困難と考えられる。教員数は規模に応じて決まることから一定以上の学校規模であることが望まれる。さらに、各学年に複数の学級があることによって、指導のバリエーションが増え、一人の子どもを複数の教員の目で見ることによって、子どもたちの持ち味や良さが発揮されるなど、充実した生徒指導の面からも、相応の学校規模にあることが望ましい。

一方、適正規模校であっても、きめ細かな指導の充実には教員数が不足しているといった指摘もあるが、教員の創意と工夫により、オープンスペースなどを有効に活用しながら、個々の子どもたちの理解や習熟の程度に応じた習熟度別指導やグループ別学習など少人数指導を充実し、これによって子どもたちの理解度を高めていくことが可能である。

したがって、適正配置の実施により適正規模が確保された後も、教員の創意と工夫によって、よりきめ細かな教育を実践していくことは可能であり、さらに多数の教員によって、より多くの視点から指導を行えるなど、多様な学習・生徒指導上の効果を期待できることから、過小や過大規模ではなく適正規模であることが望ましいと考えられる。

4．統合の効果

本懇談会では、先に統合を実施した資生館小学校に関して、その効果を検証するためアンケート調査のほか、視察も行った。ここでは、この統合の効果について整理する。

資生館小学校への統合については、子どもたちの適応も早く、友達の数が増えて良かった、いろいろな行事が楽しくなったなど、総じてプラスの効果が認められる。

ただし、教員の負担や校区拡大の影響、PTA及び地域との関わりといった点に関しては、今後もその効果を見守っていく必要がある。

効果の検証

<子どもたちへの効果>

資生館小学校への統合に関しては、子どもたちの適応も早く、友達が増えたことによる遊びの変化や、学校生活でも活気が出たことが効果としてあげられる。また、効果的なクラス替えが可能になったことや、学校行事なども一定規模が確保されたことにより迫力が出たことや楽しくなったことなど、集団での教育にとってはより望ましいものとなっている。

一方で、様々な個性のある子どもたちとの出会いによって、意見の対立やまとまりに欠ける行動などの状況がみられたが、これらのことも、視点を変えれば人格形成に欠かせない要素であり、今まで体験できなかったことのひとつでもあるので、マイナス面ばかりとはいえない。

<教員への影響>

教員に関しては、統合前後の校務負担が大きいことや慣れるまでには今しばらく時間を要するといった意見があった。

統合前後の校務負担の軽減についての配慮や、教員同士の交流をさらに促進していくことが望まれる。

< 校区への影響 >

統合により校区が拡大したため、通学路の安全確保や地域との関わりなどについてより一層配慮する必要がある。

また、スクールバスに関しては、例えばルートや時間、冬期間の運用などの面で課題が指摘されており、当初よりも子どもたちの利用率が低下していることや、子どもたちの体力低下を危惧する声もあることから、今後もその経過を慎重に見守っていく必要がある。

< P T A への影響 >

小学校の統合に伴い、P T A 組織も統合となったが、事前に会合をもったものの、初めてのことでとまどいがあったり、日程的にも余裕があまり無かったといった指摘があった。

今後については、P T A 組織の統合に関しても時間的余裕を持って取り組み、円滑に促すような仕組みを構築していくことが望まれる。

< 地域への影響 >

統合により校区内に複数の町内会・子ども会を抱えることとなり、その連携などが今後の課題となっている。また、統合初年度ということもあり、町内会行事などへの参加も決して多くはなかったが、今後はこうした取り組みの充実も期待される。

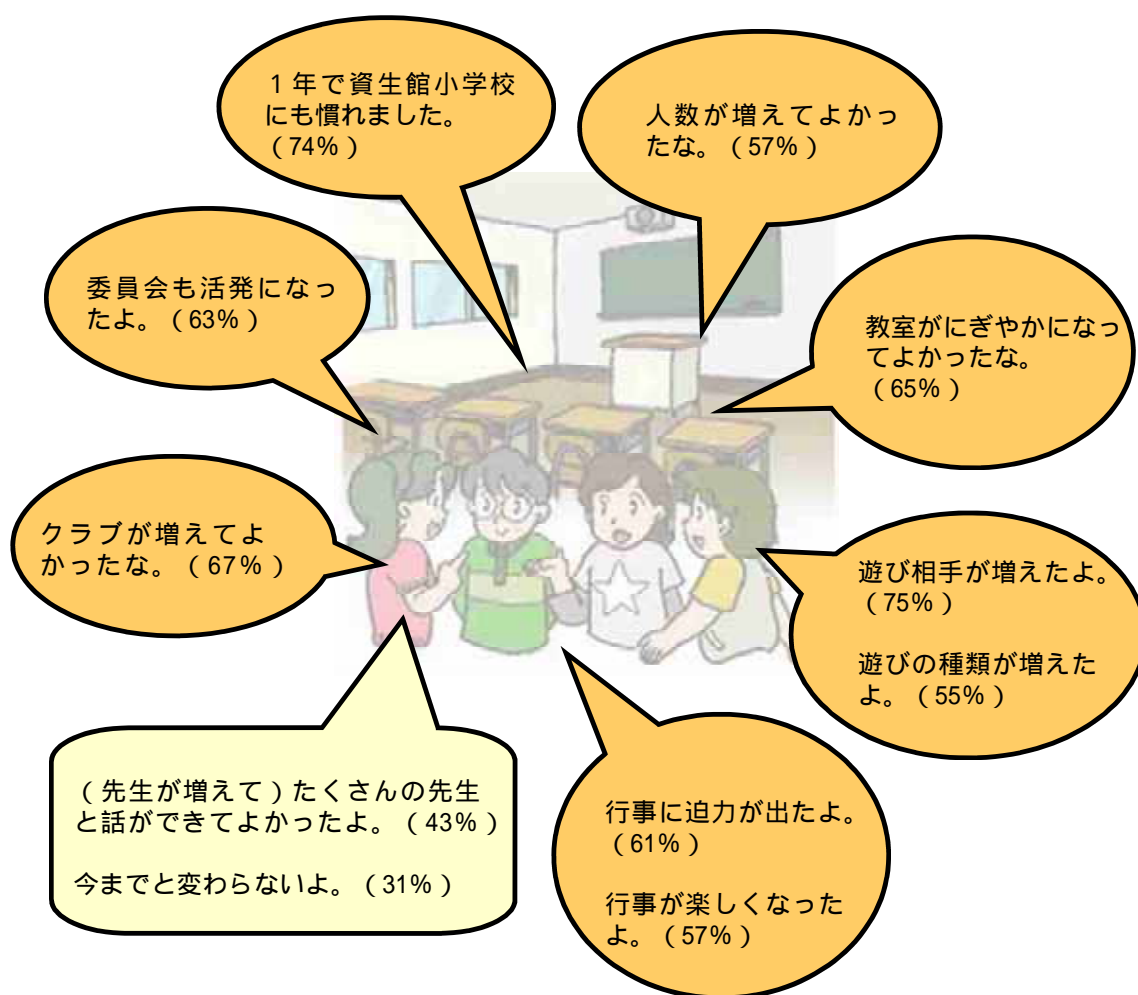
アンケート調査結果

資生館小学校の2年生～6年生を対象に、学校統合についてのアンケート調査を実施した。

その結果は、「人数が増えてよかった」、「遊び相手が増えた」など統合を前向きに受け止めている回答が多くみられた。

実施時期：平成17年3月
対 象：資生館小学校2年生～6年生
(各学年1クラス抽出、回答児童数135人)

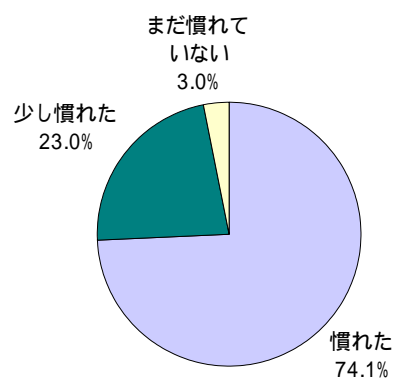
< アンケート調査結果のまとめ >



< 個別回答結果 >

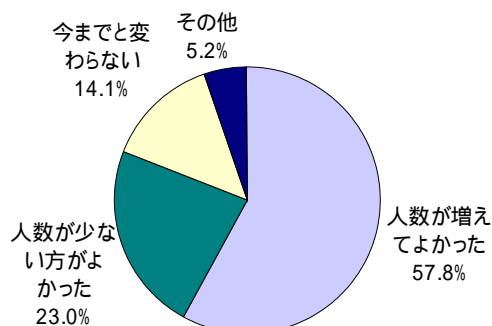
質問1 新しい学校(名前も含めて)に慣れましたか。

ほとんどの児童は約1年で新しい学校に慣れている。



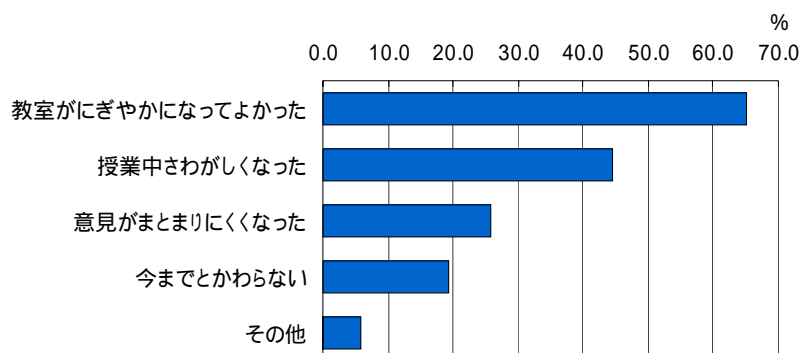
質問2 大きな学校になって人数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。

半数以上の児童が「人数が増えてよかった」と感じている。



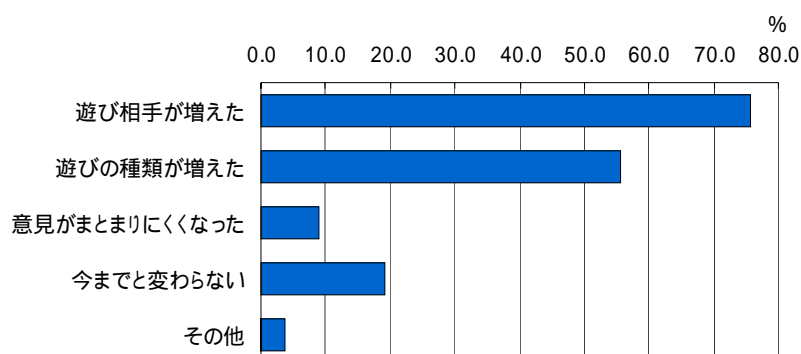
質問3 (複数回答) 教室の様子は小さい学校のと比べて変化がありましたか。

ほとんどの児童が「教室がにぎやかになってよかった」と感じている。



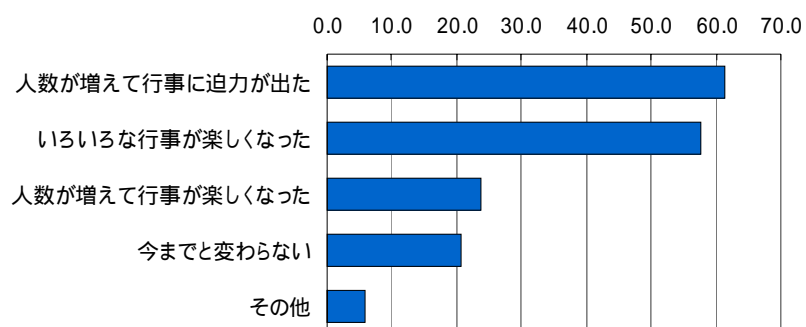
質問4 (複数回答) 昼休みなど、休み時間の過ごし方で変化がありましたか。

ほとんどの児童が「遊び相手が増えた」、「遊びの種類が増えた」と感じている。



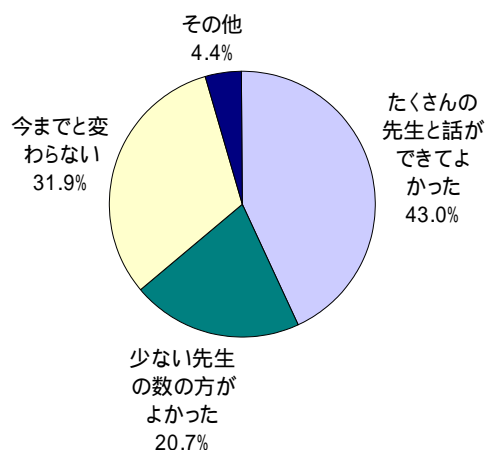
質問5 (複数回答) 運動会や学芸発表会などの行事に変化がありましたか。

ほとんどの児童が「人数が増えて行事に迫力が出た」、「いろいろな行事が楽しくなった」と感じている。



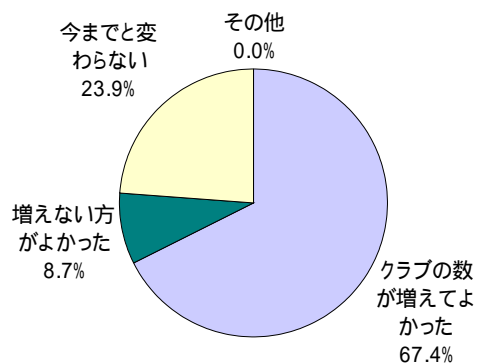
質問6 学校が大きくなって先生の人数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。

「たくさんの先生と話ができてよかった」が約4割、「今までと変わらない」が約3割となった。



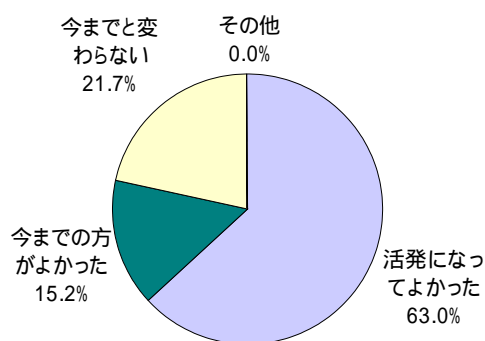
質問7 クラブの数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。
(5、6年生)

ほとんどの児童が「クラブの数が増えてよかった」と感じている。



質問8 児童委員会活動の数や種類が増えましたが、そのことについてどう思いますか。(5、6年生)

ほとんどの児童が「活発になってよかった」と感じている。



5 . 小学校における適正な学校規模について

本懇談会における小学校の適正な学校規模については、基本的に平成12年の札幌市学校適正規模検討懇談会での意見提言を踏襲し、以下のとおり整理された。

全校で18～24学級の学校規模が適正であり、少なくとも12学級以上の規模が必要であると考えられる。

また、6学級未満の過小規模校については、早期に改善が図られることが望まれる。

< 教育環境に対する考え方 >

子どもたちがそれぞれの個性を磨くとともに、社会性を身につけていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことを可能とする適正な学校規模が望まれる。

これらに加え、効果的なクラス替えが可能となるよう、1学年で3～4学級、少なくとも2学級あることが望ましいことから、18～24学級の学校規模が適正であり、少なくとも12学級以上の規模が望ましい。

なお、クラス替えができない場合には、子どもたちの人間関係が固定化してしまう懸念があり、自立を妨げる恐れが大きい。このため、6学級（各学年1学級）未満は過小規模であり、早急な改善が望まれる。

また、学年や学校に対する帰属意識や連帯感などを考慮しながら、体育館など学校施設の円滑な運用、学校行事の運営など考慮すると、25学級以上の学校は、適正規模校に比べて学校運営に困難さが生じるものと考えられる。

< 指導体制に関する考え方 >

教員が連携して、より充実した教育活動を行っていくためには、1学年で3～4学級程度の規模が望まれる。

25学級以上の学校は、体育館などの施設面の都合によるカリキュラムの設定や、学校行事に関しても運営が難しくなることが懸念される。

6 . 中学校における適正な学校規模について

本懇談会における中学校の適正な学校規模については、様々な観点から意見が出されたが、以下のとおりまとめられる。

国の基準や現在の札幌市の現状からみて、12学級から18学級が中学校の適正規模である。ただし、19学級以上の規模の学校については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではないと考えられる。

また、少なくともクラス替えの可能な6学級以上の規模が望ましい。

< 教育環境に対する考え方 >

子どもたちの教育効果や教員との関係、部活動の運営などを考慮すると、12学級未満では適正な規模とはいえないが、特に6学級未満ではクラス替えにも支障をきたすことから、早期の改善が必要であるといえる。

また、科目ごとの特別教室の利用状況、学校行事の運営などを考えると、19学級以上もまた適正規模とはいえない。

ただし、19学級以上の規模の学校については、それぞれ生徒数が減少傾向にあることと、過小規模校に比べ大きく教育効果が損なわれるわけではないことから、適正規模を超えることのみをもって、分離・新設を行うべきではないと考えられる。

< 指導体制に関する考え方 >

小規模校では、教員が生徒に密接な指導を行うことができるといったメリットがあるが、一方で、教員数が少ないことから1人の教員が複数の教科を担当せざるを得ず、また、5教科の各教員が3学年を通じて対応することとなるので、指導する教員にとって負担となることが懸念される。

反面、大規模校においては、教科によって1つの学年を2人以上の教員が受け持つこととなり、学年をとおした情報交換や進度の調整など指導内容について、連携や協力に

時間を要する。また、規模が大きいことにより、施設の運用や行事運営などについて、より一層きめ細かな対応が求められると考えられる。

以上のことから、特に中学校は、学年単位で活動することが多いため、学年の運営・指導上、5教科の教員がそれぞれ1つの学年を受け持つことができるような12～18学級の学校規模が望ましい。

< 校区に対する考え方 >

小学校に比べ中学校は校区が広いため、適正配置の実施については単に学校の規模だけで判断するのではなく、地域の状況なども踏まえ、時間をかけて慎重に検討していく必要があり、実際に適正配置を実施する際には通学路、通学時間などを考慮すべきである。

< 部活動に対する考え方 >

中学校における部活動に関しては、子どもの人格形成や生徒指導に大きな影響を及ぼすと考えられるので、充実した学校生活をおくられるように、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢を用意することのできる体制を整えておく必要がある。したがって、多様な部活動を成り立たせるためには、十分な生徒数とともに指導する教員の配置が可能となる適正な学校規模が望ましい。

7. 適正配置のあり方

本懇談会では、適正規模に該当しない学校に関する、教育上様々な課題について論議されたが、適正規模化を図るための考え方としては、以下のとおりまとめられる。

適正配置を検討すべき地域は、将来的に、小学校の場合は12学級未満、中学校の場合は6学級未満の学校が隣接することが見込まれる地域と、小中学校いずれも6学級未満の過小規模校が存在する地域が対象となる。

また、適正配置を行う手法としては、通学区域の変更、統廃合の2通りが考えられる。

適正配置に対する考え方

< 学校規模に対する考え方 >

小中学校の適正配置に関しては、本来、適正規模の確保が必要であると考えが、少なくとも全学年にわたってクラス替えが可能となる学校規模の確保が急がれる。

このことから、適正配置を検討する地域は、小学校の場合は将来的に12学級未満が隣接する地域と現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。

中学校の場合は、将来的に6学級未満が隣接する地域と現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。

これらの基準を以て検討対象地域とするが、いずれも将来の児童・生徒数の推計データの動向を慎重に見守りながら検討する。

また、既存の特認校^注5校については、恵まれた自然環境の中で少人数での特色ある教育を実施するため、例外的に通学区域の弾力的運用を行っているものであることから、適正配置の対象とはしないことが望まれる。

注) 特認校・・・札幌市の周辺部に位置し、自然豊かな環境にある小規模の学校で、一定の条件のもとに他の通学区域からの入学を認めている、盤溪小学校、有明小学校、駒岡小学校、福移小学校、福移中学校の5校。

< 適正配置を行う手法に対する考え方 >

適正配置を行う手法としては、通学区域の変更が考えられるが、小規模校が隣接する地域では、適切な学校規模を確保するためには統廃合が必要になると考えられる。

また、老朽化して校舎の改築時期を迎えている小規模校は、近隣の数校を含めて通学区域の見直しや統廃合を検討すべきであると考えられる。

< 教育環境に対する考え方 >

適正配置を検討するにあたり、子どもたちの教育環境をより良くするという視点を念頭においていく必要があると考えられる。

また、単に子どもたちの数だけで考えるのではなく、その地域の中での状況を総合的に考えていく必要があると考えられる。

< 学校選択制に対する考え方 >

学校選択制は、入学（希望）者の将来推計が難しく、計画的な学校整備にも支障をきたす懸念があるため、適正配置との両立が困難であるとの他都市事例もあることから、その導入により適正配置への影響が考えられるので、慎重に調査、研究を進めていくことが望ましい。

< 通学区域に対する考え方 >

適正配置の実施に際しては、適正な学校規模の確保を前提とした、望ましい通学区域についての考え方を整理する必要がある。その際には、子どもたちの生活や地域とのつながりなどを考慮する必要があるものと考えられる。（19～20ページ参照）

< 既存校舎の利活用などに対する考え方 >

統廃合の実施に際しては、札幌市の財政上の状況なども勘案し、校舎の建て替えは最小限にとどめて、活用可能な校舎、施設などの有効利用を念頭に置いて検討を行うべきである。

なお、耐震補強工事などによって、施設の延命化を図っていく必要もあるものと考えられる。

< その他 >

校舎の建て替えや増築を伴う適正配置を実施する際には、「小中合築」などの可能性も含めて将来的に検討を行うことが望ましい。

また、閉校となった学校の歴史的記念品や貴重な史料などは、地域住民や卒業生にとっては重要な関心事であることから、例えば新校舎の一部に組み入れるなど、その残し方に工夫が必要であると考えられる。

適正配置を実施する際に考慮すべき事項

< 小中学校に共通して考慮すべき事項 >

適正配置を実施する際には、子どもたちへの教育的効果と適応能力を十分に考慮して行うべきである。このため、きめ細かな教育などをさらに充実させていくことも併せて行っていく必要がある。

また、子どもたちの新たな交友関係が円滑に広がっていくよう、事前に対象校同士が交流する機会を設けたり、学校行事を共同で運営するなどの配慮が望まれる。このことは、地域やPTAについても同様である。

なお、統廃合の実施前後においては、教員の校務負担が一時的に増加することも懸念されることから、その軽減を念頭に置いた教員配置などの配慮も必要である。

通学区域に関しては、適正な学校規模の確保を前提とし、子どもたちの生活圈や地域とのつながりなどを考慮して、適切な区域を設定する必要があると考えられる。

加えて、統廃合には新たな通学路の設定が伴うことから、通学の安全確保や地域との連携などにも配慮する必要があるといえる。

< 小学校の場合に考慮すべき事項 >

適正配置の実施により、学校の規模が変わっても、チーム・ティーチングや少人数での指導など、教員の創意と工夫により、個に応じたきめ細かな指導を充実していくことが必要と考えられる。

また、通学路に関しては交通量や危険エリアなどに対する配慮など、安全確保が重要となる。

< 中学校の場合に考慮すべき事項 >

中学校に関しても、きめ細かな教育の充実は重要であると考えられるが、小学校と異なり教科担任制なども考慮した教育環境の醸成を図る必要がある。

部活動は、市内の中学校でも6割以上の子どもたちが日々取り組んでおり、人格形成にとって大切であることから、十分に配慮することが望ましい。また、部活動によって帰宅時間が遅くなることから、日没以降の通学の安全を確保することや、通学ルート、通学距離の実態も把握することが必要である。

< その他 >

適正配置を実施する際には、通学手段や跡地利用など、様々な行政機関が関連してくる場合があることから、適正配置を円滑に進めるため、行政間のより一層の連携を図ることが望ましい。

8 . 通学区域の考え方

本懇談会では、適正配置を実施する際の通学区域の考え方についても意見交換を行ったが、これらについては以下のとおりまとめられる。

通学区域は、子どもたちの日常生活の大半がその区域にあることや、地域活動の基盤になっているところも多いことを念頭に置き、適正配置を実施するにあたっては通学の安全、地域との関係に配慮して通学区域を設定するとともに、通学の方法・手段についても併せて検討することが必要と考えられる。

< 通学区域に対する考え方 >

子どもたちの交友関係や遊び場など、日常生活の大半は通学区域圏にあることに加え、通学区域は、地域活動の基盤となってきたところも多いことから、これらのことを念頭に置いて検討する必要がある。

< 安全に対する考え方 >

札幌市においては、通学距離は全般的に短いが、適正規模化を図る場合には、通学上の安全性には十分な配慮が必要である。

また、特に中学校の場合、校区が広いことに加え、部活動などにより帰宅時刻が遅くなる生徒も多いため、適正配置の実施によって通学距離がさらに長くなることも想定されることから、通学にかかる安全の確保には十分な配慮が必要である。

また、こうした通学路に対する配慮だけでなく、交通安全に関する施設の整備や交通安全指導などの対策も重視する必要があるといえる。

< 徒歩通学に対する考え方 >

徒歩通学は、子どもたちの健康・体力づくりに効果があることや、登下校時に学ぶ事柄も多く、子どもたちの成長につながるということを考えると、大切な要素であるとい

える。

札幌市の通学距離は、小学校は2キロ以内、中学校は3キロ以内を標準としており、適正配置の実施後、この距離の範囲に含まれる校区であれば、徒歩通学を基本に考えるべきである。

< スクールバスに対する考え方 >

スクールバスについては、下校時間が制約されるほか、冬期間の除雪などの課題もあることから、適正配置の実施により、札幌市の小中学校の標準的な通学距離を超えることになる場合であっても、路線バスや路面電車などの利用をはじめ様々な方策を探るなど、スクールバスの導入に関しては慎重な検討が必要と考えられる。

< 自転車通学に対する考え方 >

自転車通学は、安全な通学路の確保や指導など現状では様々な課題も多く、市内全域での導入は難しいが、道内他都市でも取り入れているところもあるため、特に校区が広い中学校の適正配置実施に際して、当該地域の道路交通事情なども踏まえつつ、通学手段の一つとして、その将来的な導入の可能性を探ることも考えられる。

< 地域に対する考え方 >

適正配置の実施に伴って通学区域を設定する際には、地域の状況に即して検討することが望まれる。

また、行政区界や連合町内会の区域にも配慮が必要と考えられる。

なお、中学校の適正配置を進める場合は、小学校区との整合性についても配慮することが望ましい。

9．学校と地域の考え方

本懇談会では、適正配置を実施する際の学校と地域の関係などについて、その考え方を以下のとおり整理した。

学校と地域の連携・協力を一層強める必要があることから、地域を念頭に置いて適正配置の検討を行うべきである。

< 地域社会との関わりに対する考え方 >

適正配置を実施する際には、これまでの地域との関わりを十分考慮にいたした上で、地域の了解・協力を得られる形で進めるべきである。

また、子どもたちの多様な交流や経験の機会が限られている状況は、豊かな人間性の醸成や人格形成といった面で懸念がある。

このため、校外における学習と地域の人々による指導や社会体験学習の場の積極的な提供、子どもたちの地域での様々な活動、登下校時における防犯を支援する地域の仕組み作りなどをさらに促すため、当該町内会との連携や人材活用などを促していくことが望まれる。

このように、小中学校の適正配置を契機として、学校と地域とのより望ましい関係を構築することが可能となるものと考える。

< 地域の人材活用に対する考え方 >

適正配置を実施する際には、子どもたちはもちろんのこと、教員やPTA、地域住民などにも配慮する必要がある。特に適正配置の実施前後における、防犯ボランティアなどの募集や当該地域への説明などは積極的に行うべきであると考えられる。

また、教育的視点からは、子どもたちが多様な人々と交流する機会を積極的に創出し、地域の教育力を醸成していく必要がある。

このため、学校側は開かれた学校づくりを目指していく必要があり、今後は市民参加

型の統合校支援ネットワークの構築を図っていくことなども期待される。

なお、既に行われている学生ボランティアの協力などは、きめ細かな指導をサポートする有効な方策と思われるが、期間や派遣校が限定されていることなどの指摘がある。

適正配置実施の際には、子どもたちのためにより一層きめ細かな指導を充実していく必要があることから、学生ボランティアの体制を拡充していくことが望ましい。

< 跡地・跡施設に対する考え方 >

統廃合により、教育施設としての役割を終えた学校の跡地・跡施設は市民の貴重な財産として、市民のニーズを踏まえて、幅広い“まちづくり”の観点からさまざまな活用方法を検討する必要がある。

10 . おわりに